

いきいき  
健やかに

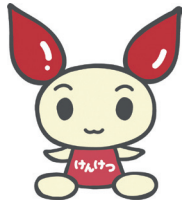
健康・福祉

内=内容 対=対象  
期=日時・期間・期日 所=場所  
定=定員・定数・人員 料=料金  
申=申し込み 問=問い合わせ  
FAX=FAX E=Eメール  
共=共通事項

## ■申請・お知らせ

### 年末年始の献血にご協力を

◇年末年始は、輸血用血液が非常に不足します  
◇献血場所…献血プラザかもしけクロス257-3141、献血ルーム天文館222-6511  
**問**生活衛生課258-2329 (**FAX**258-2392)



### 国民健康保険加入者の入院時の食事療養費

◇食事療養費(1食あたり)

| 区 分      |                 | 自己負担額 |
|----------|-----------------|-------|
| 市民税課税世帯  |                 | 260円  |
| 市民税非課税世帯 | 90日までの入院        | 210円  |
|          | 91日からの入院        | 160円  |
|          | 所得が一定基準に満たない世帯※ | 100円  |

※世帯主と国保加入者の各収入金額から必要経費・控除額を差し引いた所得が0円となる世帯で70歳以上の人 ◇市民税非課税世帯の人は国保窓口で、国保

標準負担額減額認定証か国保限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、医療機関へ提出してください **問**サンサンコールかごしま099-808-3333 (**FAX**国民健康保険課216-1200)

### 国保加入者の高額療養費の申請

◇同一の月に医療機関などに支払った一部負担金(保険診療分)が、所得や年齢によって定める限度額を超えたとき、その差額が申請により高額療養費として支給されます ◇申請期限…療養月の翌月から2年 ◇必要なもの…保険証、医療機関などの領収書か支払証明書、普通預金通帳、世帯主の印鑑 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333 (**FAX**国民健康保険課216-1200)

### 国保の限度額適用認定証が来年1月から新しくなります

◇来年1月に高額療養費の所得区分と自己負担限度額が見直されます ◇70歳未満の人で、有効期限が今年12月31日の限度額適用認定証(市民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)をお持ちの人に、見直し後の認定証を来年1月上旬までに郵送します ◇70歳以上の方は、現在の認定証を使用できます **問**国民健康保険課216-1228 (**FAX**216-1200)

### 国民健康保険の給付を受けられます

◇どのようなとき…①やむを得ない事情で保険証を持たずに自費で医療機関を受診したとき ②治療上の必要から補装具などを作ったとき ③治療上の必要から9歳未満の弱視の小児に治療用眼鏡などを作ったとき ④悪性腫瘍術後の四肢のリンパ浮腫の治療のために治療用弾性着衣などを購入したとき ⑤海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の出国は対象外)

◇必要なもの…国民健康保険の保険証、世帯主の印鑑、通帳、領収書など ※医師の証明書などが必要なときがあります

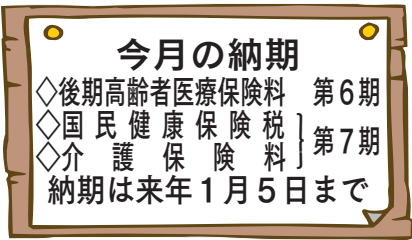
◇給付の内容…いったん治療費の全額を支払った後、国保に申請すると、費用額のうち被保険者の自己負担額(費用額の1～3割)を控除した額を払い戻します **問**サンサンコールかごしま099-808-3333 (**FAX**国民健康保険課216-1200)

### ジェネリック医薬品の利用を

◇ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間終了後に、有効成分、用法、用量、効能・効果が同じ医薬品として厚生労働省に認められて、製造・販売される安価な医薬品のことです ◇本市の国民健康保険では、処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えたときの薬代の差額をお知らせする通知を今月送付します ◇ジェネリック医薬品を使うと、被保険者の自己負担額が軽減され、医療費も節減されます ◇ジェネリック医薬品を希望するときは、医師や薬剤師にご相談ください



**問**サンサンコールかごしま099-808-3333 (**FAX**国民健康保険課216-1200)



### 介護保険料の減免申請

◇平成26年度介護保険料の減免申請を受け付けています **対**保

険料の所得段階が第3段階、第4段階に該当する人で、生活保護基準以下の収入・資産の人 ※災害その他特別な事情がある人も減免できるときあり ◇必要なもの…年金支払通知書、預貯金通帳など世帯の収入・資産の分かるもの、印鑑 **問**介護保険課216-1279 (**FAX**219-4559)

### 難病患者の新しい医療費助成制度が来年1月から始まります

◇医療費助成の対象疾患が拡大されるほか、自己負担割合などが変更されます ◇新たに対象となった疾患に関する助成の申請は**県難病相談・支援センター**218-3134 (**FAX**228-5544)、保健予防課258-2351 (**FAX**258-2392)へ

### 敬老パス・すこやか入浴

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシー券の交付を受けている人は入浴機能のみの敬老パスを交付 ◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、印鑑、身分証(保険証など) ※受け取りは本人のみ ◇すこやか入浴…敬老パスか70歳以上が友愛パスを提示したとき、利用可能回数の範囲内であれば、公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場に100円で入浴できます **問**サンサンコールかごしま099-808-3333 (**FAX**長寿支援課224-1539)



### 認知症介護の相談所

**所**各地域福祉館など ◇時間…10時～15時(市民相談センターは13時～16時) ◇開設場所など詳しくは認知症の人と家族の会鹿児島県支部257-3887 (**FAX**251-3928)か長寿支援課216-1186 (**FAX**224-1539)へ

## 今日もいきいき！輝きライフ



## 健康づくりや生きがいがづくりに取り組んでいる皆さんをご紹介します。 中央公民館利用学習グループ 白ばらコーラス

平成8年に、明るい選挙推進運動に参加していた女性メンバーが集まって結成され、グループ名も「明るい選挙」の象徴である“白ばら”にちなんで名付けられました。現在、60代から80代まで25人の会員で毎月2回の練習に励んでいます。

合唱を通して親睦を深め、健康づくりやストレス解消、仲間づくりなど、豊かで生き生きとした毎日につながっていると感じています。

これからも生きがいがづくりをモットーに、笑い声の絶えない、楽しいグループとなるよう活動を続けていきます。



長年、指導を続けている講師の杉田義幸さん